

Title	資本移動と対外政策（続）：宗主国-植民地型モデルによる分析
Sub Title	International capital movements and external policies : a further study in the light of a suzerain-colony model
Author	大山, 道広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1968
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.61, No.5 (1968. 5) ,p.571(65)- 580(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19680501-0065
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19680501-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

No. 3, August 1961

- [14] Maher, John E., "The Wage Pattern in the United States, 1946-1957," *Industrial and Labor Relations Review*, Oct. 1961
- [15] Meguire, T.W. and Rapping, L.A., "Interindustry Wage Change Dispersion and the "Spillover" Hypothesis," *American Economic Review*, Vol. 56, No. 3, June 1966
- [9] Mcquire, T. W. and Rapping, L.A., "The Determination of Money Wages in American Industry: Comment," Ekstein, O. and Wilson, T., "Reply," *Quarterly Journal of Economics* Vol. 81, No. 4, November 1967
- [17] 中村厚史「労働市場・賃金交渉と賃金決定」講座日本経済」第三巻 日本評論 昭和四〇年
- [18] 中村厚史「就業構造の近代化と賃金政策の転換——賃金変動の要因分析——」現代労働問題講座 2 賃金政策」有斐閣 昭和四一年
- [19] 大河内一男編「産業別賃金決定の機構」日本労働協会 昭和四〇年
- [20] 小野恒雄「団体交渉の効果と限界——企業間競争と団体交渉——」講座労働経済 3 日本の労働組合」日本評論社 昭和四二年
- [21] Perry, George, "The Determination of Wage Rate Changes and Inflation—Unemployment Trade off for the United States," *Review of Economics and Statistics*, Vol. 31, October 1964
- [22] Phillips, A.W., "The Relation Between Unemployment and the Rate of Change of Money Wage Rates in the United Kingdom, 1861-1957," *Economica*, N.S., Vol. 25, November 1958
- [23] Ripley, Frank C., "An Analysis of the Ekstein-Wilson Wage Determination Model," *Quarterly Journal of Economics* Vol. 80, February 1966
- [24] 佐野陽子「バタン・バーゲニングと賃金の平準化」三田学会雑誌」六〇巻 四号、昭和四二年四月
- [25] 佐野陽子「わが国の春闘相場の分析と予測」慶大産研リプリント・シリーズ一九七号
- [26] 佐野陽子「春闘相場の予測——昭和四三年」慶大産研リプリント・シリーズ二一五号
- [27] 下山房雄「賃金決定機構」講座労働経済 2 日本の賃金」日本評論社 昭和四二年
- [28] 渡部経彦「価格と貨幣賃金の関係」経済成長と財政金融」岩波書店 昭和三九年

研究ノート

資本移動と対外政策(続)

——宗主国・植民地型モデルによる分析——

大 山 道 広

- [I] モデル
- [II] 対外政策の効果
- [III] 最適対外政策

同じ標題の前稿では、二国二財の国際貿易—資本移動モデルを構成し、関税政策と課税政策の効果分析を行なった⁽¹⁾。その際、モデルで考慮される二財はともに消費財であるものと仮定した。ところで、資本移動との関連上、これに劣らず興味深いのは、二財のうち一方だけが消費財で、他方は消費財の生産のために(そしてそのためにのみ)必要とされる原料財であるようなモデルである。これは宗主国・植民地間の経済関係に従来しばしば見られた特徴を浮彫にするものとして注目に値する⁽²⁾。

このモデルを定式化したケムプは、投資国の最適関税率、および最適課税率が、両政策が混合的に用いられる場合には、いつでも正の符号をとるという結論を導いている⁽³⁾。けれども、以下に明らかにするように、彼の結論は受け入れ難いものである。本稿では、ケムプのモデルを用いて、前稿と同様の分析をこころみ、その欠を補う

資本移動と対外政策(続)

ことにしよう。

注(1) 大山「7」参照。

(2) 宗主国・植民地間の経済関係を論じた文献は枚挙にいとまがない。ごく最近のものとしては、たとえばアドラー「1」に所収されている関連諸論文が参考になる。また、やや古いものとしては、たとえばケアンクロス「2」、シンガー「6」などが著名である。ケアンクロスは、第一次世界大戦以前のイギリスの外国投資が輸入の低廉化に役だったとして、資本移動と交易条件との密接な関係に着目している。シンガーはこの見解をおしすすめて、宗主国・植民地間の貿易・投資のあり方が後者の交易条件の長期的不利化をもたらし、その発展を遅らせたことを強調している。いずれも、本稿の問題意識との関連上、逸しえない論作である。なお、マフィー「5」はそうした論調を批判的にとり上げている。「5」、一五一—一六頁。

(3) ケムプ「3」、ないし「4」、第一三章。

[I] モデル

本稿でとり上げるモデルはきわめて多くの点で前稿のモデルと類似している。世界は自国および外国の二つの部分から成り、そこでは第一財(原材料)と第二財(消費財)が生産されるものと仮定する。投資国たる自国(宗主国)は第二財に完全特化し、被投資国たる外国(植民地)は第一財に完全特化するものと仮定する。その他、前稿の

仮定をすべて留保する。すなわち、国内諸個人の分配比重は相互に等しく維持され、財および生産要素のあらゆる市場で完全競争が支配の下で行なわれ...等々と仮定する。

したがって、以下で用いる記号と定義も前稿とほぼ同様である。しかし、モデルの改定に伴って多少の出入があるので、念のために表にまとめておくことにしよう。

定義・記号

定義	記号	
	自国	外国
第1財の需要量	D_1	—
第2財の需要量	D_2	D_2^*
第1財の生産量	—	X_1^*
第2財の生産量	X_2	—
第 <i>i</i> 財に対する限界支出性向	m_i	m_i^*
第2財の交易条件	p	p^*
資本供給量	\bar{K}	\bar{K}^*
第1財単位で測った資本レント	$r \left[\equiv p \frac{\partial X_2}{\partial (K-K)} \right]$	$r^* \left[\equiv \frac{\partial X_1^*}{\partial (\bar{K}^*+K)} \right]$
資本移動量 (自国→外国)	K	
資本移動量/資本使用量	$\delta \left[\equiv \frac{K}{(K-K)} \right]$	$\delta^* \left[\equiv \frac{K}{(\bar{K}^*+K)} \right]$
資本レントの偏資本使用量弾力性(1)	$\epsilon \left[\equiv -\frac{(K-K)}{r} \frac{\partial r}{\partial (K-K)} \right]$	$\epsilon^* \left[\equiv -\frac{(\bar{K}^*+K)}{r^*} \frac{\partial r^*}{\partial (\bar{K}^*+K)} \right]$
輸入需要の偏交易条件弾力性	$\eta_1 \left[\equiv \frac{p}{D_1} \frac{\partial D_1}{\partial p} \right]$	$\eta_2^* \left[\equiv -\frac{p^*}{D_2^*} \frac{\partial D_2^*}{\partial p^*} \right]$
輸入需要の偏資本使用量弾力性(2)	$\frac{(K-K)}{D_1} \lambda$	—
外国投資収益/自国輸出額	μ^*	
輸入に対する従価関税率	τ	—
外国投資収益に対する課税率	t	—

ここで、前稿と同じく、自国および外国の実質所得の変化を表わす式を導いておこう。いまや消費財は第二財だけしかないから、実質所得は同財の消費量によって表わされる。便宜上、自国および外国の実質所得の変化をつぎのように定義しよう。

$$dy \equiv p \partial D_2 \quad (I \cdot 1)$$

$$dy^* \equiv p^* \partial D_2^* \quad (I \cdot 2)$$

$$p^* D_2^* = X_1^* - r^* K \quad (I \cdot 3)$$

$$\text{外国の予算制約条件}$$

$$\text{を全微分し、(I・2)を考慮すると、}$$

$$dy^* = -D_2^* \partial p^* + r^* \partial K \quad (I \cdot 4)$$

$$\text{を得る。つぎに財市場の均衡条件、}$$

$$D_2 + D_2^* = X_2 \quad (I \cdot 5)$$

$$\text{を全微分し、その結果を(I・2)に代入すると}$$

$$\text{ともに、(I・4)を用い、}$$

$m_2^* = 1$ であることを考慮すれば、

$$dy = D_2^* \left[1 - \frac{(p^* - p)}{p^*} \eta_2^* \right] \partial p^* - \left[r^* \left(\frac{p}{p^*} \delta^* \epsilon^* - 1 \right) + r \right] \partial K \quad (I \cdot 6)$$

を得る。(I・6)および(I・4)は、それぞれ、自国および外国の実質所得の変化を、第二財の外国交易条件の変化と資本移動量の変化のみによって説明している。

注(1) 資本使用量(のみ)の変化が自国の資本レントに及ぼす効果は、前稿の場合よりやや複雑である。しかし、第二財生産において資本と原料財たる第一財が相互に補完的であるかぎり、その効果の方向は変わらない。まず、要素に対する収穫逓減の仮定によって、資本使用量の増減は資本レントの逆方向の増減をもたらす(直接的効果)。

つぎに、資本使用量の増減は資本移動量の逆方向の増減、したがって第一財生産量の逆方向の増減、したがって第二財生産における第一財使用量の逆方向の増減を含意する。そのため、ふたたび資本レントの逆方向の増減をもたらすことになる(間接的効果)。形式的には、

$$\epsilon \equiv -\frac{(K-K)}{r} \frac{\partial r}{\partial (K-K)} + \frac{r^*}{r} \frac{\partial r^*}{\partial (K-K)} \cdot \frac{\partial r}{\partial X_1^*}$$

と書けよう。右辺第二項は直接的効果、第二項は間接的効果を反映している。 $\frac{\partial r}{\partial X_1^*} > 0$ なるかぎり、 $\epsilon > -\frac{(K-K)}{r} \frac{\partial r}{\partial (K-K)} \cdot \frac{\partial r}{\partial (K-K)} > 0$ である。

(2) 自国の資本使用量(のみ)の増減は、第二財生産における資本—資本移動と対外政策(統)

第一財の補完関係を通じて、第二財生産に用いられている第一財の限界生産物価値の同方向の増減を生み出すと考えられる。それゆえ資本使用量が增大すれば、第一財の限界生産物価値はその国内価格を上まわり、第一財に対する需要が増大することになる(逆は逆)したがって、 $\lambda > 0$ である。

(3) 自国および外国の、第二財に対する限界支出性向は、もちろんそれぞれつぎのように定義される。

$$m_2 \equiv \frac{p \partial D_2}{dy}, \quad m_2^* \equiv \frac{p^* \partial D_2^*}{dy^*}$$

それゆえ、(I・1)、(I・2)によって、

$$m_2 \equiv 1 \equiv m_2^* \quad \text{ないし} \quad m_1 \equiv 0 \equiv m_1^*$$

である。

[II] 対外政策の効果

自国は、第一財の輸入に関税を課し、外国投資収益に所得税を課しているものとする。これに対して、外国は何ら報復措置を講じていないものとする。各国の予算制約の下における財市場の均衡条件は、

$$D_1 = p^* D_2^* + r^* K \quad (II \cdot 1)$$

財市場の競争条件は、

$$p(1+\tau) = p^* \quad (II \cdot 2)$$

そして要素市場の競争条件は、

$$r^*(1-t) = r \quad (II \cdot 3)$$

である。(II・1)と(II・3)によって、モデルの二つの変数 p^* 、

Kの均衡値が決定される。ここで、財市場の小域的安定の必要十分条件は、

$$(1 + \mu^*)\eta_1 + \eta_2^* - 1 > 0 \quad (\text{II} \cdot 4)$$

であることが容易に示されよう。

ここで周知の関係、
 $\eta_2^* = \eta_2^* + \eta_2^*$ (II・9)
 を想起しよう。 η_2^* は、外国の第二財需要の補償された価格弾力性である。ところが、外国では第一財に対する需要は本来存在しない。したがって、
 $\eta_2^* = 0$ (II・10)

まず、自国が関税率のみを増減するものとして、それが体系の変数に及ぼす効果を調べよう。(II・2)を考慮し、(II・1)、(II・3)を η に関して全微分する。そして、

$$m_1 = 0, m_2^* = 1$$

であることに注意し、(I・4)を用いれば、

$$D_2^*[(1 + \mu^*)\eta_1 + \eta_2^* - 1] \frac{dp^*}{dc} - (r^* + \lambda) \frac{dK}{dc} = \frac{p}{p^*} D_1 \eta_1 \quad (\text{II} \cdot 5)$$

$$K \cdot \frac{dp^*}{dc} + p^*(\delta_2 + \delta^* e^*) \frac{dK}{dc} = p^* K \quad (\text{II} \cdot 6)$$

が導かれる。これよりただちに、

$$\frac{dp^*}{dc} = \frac{1}{\Delta} p [D_1 \eta_1 (\delta_2 + \delta^* e^*) + K(r^* + \lambda)] \quad (\text{II} \cdot 7)$$

$$\frac{dK}{dc} = \frac{1}{\Delta} p D_2^* K (\eta_2^* - 1) \quad (\text{II} \cdot 8)$$

を得る。ただし、 $\Delta = p^* D_2^* (\delta_2 + \delta^* e^*) [(1 + \mu^*)\eta_1 + \eta_2^* - 1] + K(r^* + \lambda)$ 。安定条件および諸パラメーターの性質によって、 $\Delta > 0$ 。かくて(II・7)より、 $\frac{dp^*}{dc} > 0$ 。すなわち、自国の関税率の増減とともに、第二財の外国交易条件はつねに同方向に増減することが判る。

である。すなわち、自国の関税率をいかに増減させても資本移動量はそのことよって何ら影響を受けない。
 この帰結の経済的意味をより明確にしておこう。自国が関税率を引き上げるものとしよう。そのとき仮に資本移動が不変とすれば、第二財生産における第一財の限界生産物も不変である。そして、仮に第二財の外国交易条件が不変とすれば、第二財の自国交易条件は下落する。このことにより、第二財生産における第一財の、第一財単位で測った限界生産物価値は減少する。他方、第一財の、第一財単位で測った自国価格はもちろん定義によって一に等しく不変である。そのため、第一財の国内価格はその限界生産物価値を上まわり、原料財たる第一財に対する需要は減退する。しかし、資本移動

が不変であるかぎり、第一財の供給は不変である。そこに生じる超過供給を払拭するためには、第二財の外国交易条件が、その自国交易条件を関税率引上げ以前の水準にもどすところまで上昇しなければならぬ。その場合、第二財生産における資本の、第一財単位で測った限界生産物価値もその水準に復することになる。この間、第一財生産における資本の、第一財単位で測った限界生産物価値はつねに不変である。したがって、第二財の交易条件がそのように上昇するかぎり、資本移動は実際に不変である。

関税率の増減が第二財の自国交易条件に何らの変化も惹起しないことは容易に確かめられる。(II・2)より、

$$\frac{dp}{dc} = \frac{1}{1+c} \frac{dp^*}{dc} - \frac{1}{1+c} p \quad (\text{II} \cdot 13)$$

これに、(II・7)を代入し、(II・1)、(II・11)に注意すれば、

$$\begin{aligned} \frac{dp}{dc} &= \frac{1}{\Delta} \frac{1}{1+c} p [D_1 \eta_1 (\delta_2 + \delta^* e^*) + K(r^* + \lambda) - \Delta] \\ &= \frac{1}{\Delta} \frac{1}{1+c} p \eta_1 (\delta_2 + \delta^* e^*) [D_1 - p^* D_2^* (1 + \mu^*)] \\ &= 0 \end{aligned} \quad (\text{II} \cdot 14)$$

《課税政策の効果》

つぎに、自国が課税率のみを増減するものとして、それが体系の変数に及ぼす効果をみることにしよう。前と同じく、(II・2)を考慮し、(II・1)、(II・3)を η に関して全微分する。そして、

$$m_1 = 0, m_2^* = 1$$

であることに注意し、(I・4)を用いれば、

資本移動と対外政策(続)

を得る。
 (II・17)・(II・18)より明らかに、 $\frac{dp}{dc} < 0$ 、 $\frac{dK}{dc} < 0$ 。すなわち、自国の課税率の変化に対して、第二財の外国交易条件、および資本移動量はいつでも、それと逆方向に変化することが判る。
 この帰結は、経済的には次のように解釈されよう。仮に、課税率の引上げにもかかわらず交易条件が不変とすれば、自国の第二財生産における資本の限界生産物価値が不変であるのに、税引後の外国投資の限界の収益は下落する。そのため、資本移動は減少しなければならぬ。しかし、資本移動が減少すると、外国の第一財生産は縮小する。自国では、資本が呼びもどされたことにより、第二財生産における第一財の限界生産物が増大する。第二財の交易条件が不変であれば、その第一財単位で測った限界生産物価値も増大する。他方、第一財の、第一財単位で測った自国価格は定義によって、一に等しく不変である。こうして、第一財の国内価格は、その限界生産物価値を下まわり、原料財たる第一財に対する需要は高まる。

このように、外国では第一財の供給が減少し、本国では需要が増大する結果、第一財に対する超過需要が発生する。そのため、新しい均衡点では、第二財の交易条件は下落していなければならない。

注(1) 資本移動量を所与とすれば、第二財の本国交易条件が上昇または下落する場合、第二財生産に用いられている第一財の、第一財単位で測った限界生産物価値は明らかに増大または減少する。ところが、第一財の国内価格は定義によって一に等しく不変である。それゆえ、第二財の交易条件が上昇すれば、第一財の限界生産物価値はその国内価格を上まわり、第一財に対する需要が増大することになる(逆は逆)。したがって、 $\Delta > 0$ である。すなわち、示すように、 $\Delta^* > 0$ であるので、安定条件(II・4)はかならず満たされるはずである。安定条件の導出については、大山[7]、一〇頁参照。

(2) ここで、関税率の増減に伴う関税収入の増減は、すべて第二財消費の増減としてあらわれるものとしている。関税収入の増減を民間実質所得の増減につねに等置するような制度的メカニズムを仮定すれば、これは定義によって自明のことである。

(3) 同様に、課税率の増減に伴う課税収入の増減は、すべて第二財消費の増減としてあらわれるものとしている。

〔III〕 最適対外政策

以上、対外政策の効果を検討したわけだが、本節では分析を一步進めて、本国の実質所得を最大にするという意味で最適と目される対外政策のあり方を求めることにしよう。関税率の増減は資本移動

まり、外国投資収益に課税するのではなく、これに補助金を与えることが一義的に望ましい政策となるのである。

ところで、(I・4)・(I・6)・(II・3)・および(II・11)より、

$$\frac{1}{p} \frac{dy}{dt} + \frac{1}{p^*} \frac{dy^*}{dt} = \frac{1}{p} r^* \cdot dK \quad (\text{III} \cdot 3)$$

(I・1)・(I・2)の定義によれば、(III・3)の左辺は、世界の第二財生産、ひいては実質所得の変化を表わすものと考えられる。そこでこれをゼロとおくと、右辺より、

$$r = 0 \quad (\text{III} \cdot 4)$$

でなければならない。(III・4)は、世界の实質所得を最大にするという(別の)意味での最適課税政策が何ら課税しないことであると述べている。すなわち、自由な資本移動こそ世界の实質所得を最大にする所以である。これに対して、(III・3)より明らかに、関税率の操作は世界の实質所得の変化と無関係である。いかに関税率を引上げても、また引下げても、世界の实質所得はそのことにまったく感応しない。これは、本稿のモデルの、トリヴィアルではあるが注目すべき性質の一つといえよう。

《最適混合政策》

関税、課税の両政策が混合的に用いられる場合、それぞれの最適税率はつぎのように求められるはずである。(I・6)より、

$$\frac{dy}{dt} = D_2^* \left[1 - \frac{(p^* - p)}{p^*} \eta_2^* \right] \frac{dp^*}{dt} - \left[r^* \left(\frac{p}{p^*} \delta^* \varepsilon^* - 1 \right) + r \right] \frac{dK}{dt} \quad (\text{III} \cdot 5)$$

資本移動と対外政策(続)

量に何ら影響を及ぼさないことがすでに知られている。それゆえ、(I・6)を参照すれば、課税率を任意の水準にとどめる場合、最適関税率の表示は、関税、課税の両政策を混合的に用いた場合の最適関税率のそれと形式的に一致することが判る。したがって、関税率を任意の水準にとどめた場合の最適課税政策と、最適混合政策との二つのケースを考慮すれば十分であろう。

《最適課税政策》

(I・6)より、

$$\frac{dy}{dt} = D_2^* \left[1 - \frac{(p^* - p)}{p^*} \eta_2^* \right] \frac{dp^*}{dt} - \left[r^* \left(\frac{p}{p^*} \delta^* \varepsilon^* - 1 \right) + r \right] \frac{dK}{dt} \quad (\text{III} \cdot 1)$$

いま、 $\frac{dy}{dt} = 0$ として、(II・3)・(II・10)を用いれば、関税率が任意の水準にある場合の最適課税率を求めることができる。すなわち、

$$r = \frac{p}{p^*} \left[\delta^* \varepsilon^* - \frac{r^* + 1}{r^* + \mu^* \eta_2^*} \right] \quad (\text{III} \cdot 2)$$

である。 p^* と p の間には、(II・2)で示される関係があるので、他の条件にして一定ならば、所与の関税率の水準が高ければ高いほど、最適課税率の絶対値は小さくなるであろう。しかし、注意を要するのはむしろ最適課税率の符号が確定しないことである。とくに、外国が本国からの投資に限界にしか依存していない場合(II・11)と考えられる場合、もしくは外国で資本の限界生産物が通減しない場合(II・10)と考えられる場合、それは一義的に負となる。

$$\frac{dy}{dt} = D_2^* \left[1 - \frac{(p^* - p)}{p^*} \eta_2^* \right] \frac{dp^*}{dt} - \left[r^* \left(\frac{p}{p^*} \delta^* \varepsilon^* + 1 \right) + r \right] \frac{dK}{dt} \quad (\text{III} \cdot 6)$$

いま、 $\frac{dy}{dt} = 0$ とすると、(II・2)・(II・3)を用いれば、

$$r = \frac{1}{\eta_2^* - 1} \quad (\text{III} \cdot 7)$$

$$r = \frac{r^*}{\eta_2^* \delta^* \varepsilon^*} \quad (\text{III} \cdot 8)$$

を得る。これがそれぞれ求める最適関税率および最適課税率の表示である。ケムプは、この表示にもとづいて両者の符号がともに正であるとの判定を下している。しかし、(II・10)・(II・11)より、 $\Delta^* > 0$ である。それゆえ、(III・7)より、通常の意味の最適関税率が存在せず、したがってそれに対応する最適課税率も存在しないことは明らかである。(III・7)および(III・8)の表示は、いずれも内容空虚なものである。

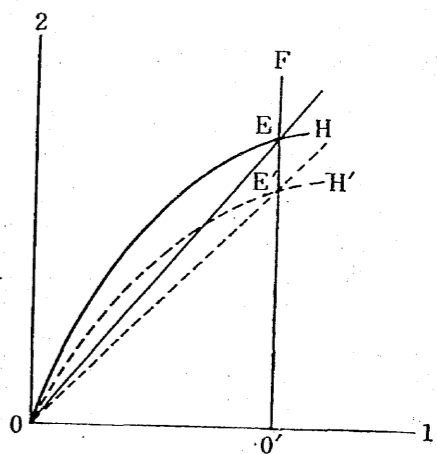
ところで、(I・6)・(II・7)・(II・11)および(II・12)よ

$$\frac{dy^*}{dt} = \frac{1}{\Delta} \frac{1}{1 + \frac{1}{\mu^*}} p D_2^* [D_1 \eta_1 (\delta \varepsilon + \delta^* \varepsilon^*) + K(r^* + \lambda)] \quad (\text{III} \cdot 9)$$

$$\frac{dy}{dt} = -\frac{1}{\Delta} p D_2^* [D_1 \eta_1 (\delta \varepsilon + \delta^* \varepsilon^*) + K(r^* + \lambda)] \quad (\text{III} \cdot 10)$$

それゆえ、明らかに $\frac{dy^*}{dt} > 0$ 、 $\frac{dy}{dt} < 0$ である。すなわち関税率の

増減は、自国の実質所得の同方向の増減、外国のその逆方向の増減をひきおこす。したがって、任意の課税率の下で、関税率を引上げることにより、自国はいつでも外国を「収奪」することができる。これが、ケムプによって見落されていた、宗主国・植民地型モデルの基本的な特徴である。



ので、そのオフターは点O、から正象限にたてた垂線OE'によって示される。これに対して、自国のオフターは原点を通る曲線によって示される。そして、OE'とOEとの交点E'において、自国と外国の間の貿易均衡が成立する。すなわち、OEの勾配によって示される交易条件の下で、OE'の第一財が貿易される。さて、OE'が自由貿易オフター曲線、したがって点Eが自由貿易均衡点であるものとしよう。自国が第一財の輸入に関税を課すると、自国のオフター曲線は右下方にシフトするであろう。外国の生存水準を表わす実質所得が線分OE'に等しいものとするれば、それに対応する自国の関税修正オフター曲線は、図において点E'を通るOE''によって示される。自国の国内交易条件は関税賦課によって影響されないで、依然としてOEの勾配に等しい。しかるに外国交易条件は今やOE''の勾配に等しい。このとき、関税率は、

$$\frac{OE''}{OE} (1 + \tau) = \frac{OE'}{OE}$$

という関係を充すものでなければならない。したがって、

$$\tau = \frac{OE' - OE''}{OE''} = \frac{E'E}{OE''} \quad (III \cdot 11)$$

すなわち、自国の実質所得を最大にする関税率は、自由貿易に対応する外国の実質所得と生存水準に対応するそれとの差額を、後者で除した値に等しい。それは自国(宗主国)が外国(植民地)に対して課しうる最大の「収奪率」である。

こうした状況にあつては、関税率は自国にとって高ければ高いほどよく、いわゆる最適関税率が存在しないことは指摘したとおりである。とはいえ、関税率の引上げとともに外国の実質所得が減少するとしても、それが無限に減少することはありえない。というのは、外国の実質所得が「生存水準」を下まわるとは許されないからである。いまの場合、外国の実質所得が生存水準に一致する点に対応する関税率が、事実上、自国の実質所得を最大にする関税率であることはいうまでもない。

図解によって、この点を明らかにしておこう。図において縦軸に第二財の量を取り、横軸に第一財の量をとる。資本移動量を一定とすれば、外国の第一財の生産量は一定である。いま、これが線分O'O'に等しいものとする。外国では第一財に対する需要が存在しない

注(1) ケムプは、外国投資収益にも(所得税のほか)関税が課せられるという奇妙な仮定を設けたため、実際には(III・6)とは異なる最適課税率の表示、

$$t = \frac{7^* O' E' - 1}{7^* - 1}$$

を求めている。ケムプ(三三)、六〇頁、ないし(四)、一九八頁。彼は輸入と投資収益の概念を区別せず、混同しているにすぎない。しかし、とりたててそのことを問題にしようというのではない。同じ箇所では彼はつぎのように述べている。「投資国が輸入する財を生産している産業に対する外国投資は、その財が原料財であろうと消費財であろうと、正確に同じ程度に抑制されなければならない。」問題にするのはこの言明である。

(2) 資本移動量を一定とすれば、第二財生産での第一財の限界生産物は、第一財の輸入量の増大とともに減少する。しかるに、自国における第一財の、第一財で測った国内価格は定義によって一に等しく不変である。第一財に対する需給に過不足が生じないためには、第一財の限界生産物価値とその国内価格の均等が維持されなければならない。そのためには、第一財の輸入量の増大とともに、第二財の交易条件は上昇しなければならない。図の曲線OE'はこの関係を充足するように(上方に凸に)描かれている。けれども、本来資本移動と国際貿易は同時に決定されるべきものである。それゆえ、資本移動を一定として得られた曲線OE'は単に便宜上の考案物にすぎない。

の対外政策の研究をこころみた。これまでに得た結論はつぎのとおりである。

- (i) 関税率の増減はつねに第二財の外国交易条件の同方向の増減を伴う。第二財の自国交易条件と資本移動はそれによって影響を受けない。
- (ii) 課税率の増減はつねに第二財の内外交易条件と資本移動の逆方向の増減を伴う。
- (iii) 課税率の増減が自国の実質所得に及ぼす効果の方向は確定しない。したがって、所与の関税率の下での最適課税率の符号は確定しない。
- (iv) 関税率の増減はつねに自国の実質所得の同方向の増減を伴う。したがって、所与の課税率の下で、通常の意味の最適関税率は存在しない。
- (v) 関税率の増減はつねに外国の実質所得の逆方向の増減を伴う。したがって、関税率の引上げを通じて、自国はいつでも外国を「収奪」することができる。
- (vi) 所与の課税率の下で、事実上、自国の実質所得を最大にすると考えられる関税率は、自由貿易の際の外国の実質所得と、生存水準を示すそれとの差額の後者に対する比率に等しい。
- (vii) 世界の第二財生産、すなわち世界の実質所得を最大にする課税率は、任意の関税率の下において、ゼロである。他方、関税率は不決定である。
- (viii) かくて、課税率をゼロに、関税率を最大限の「収奪率」に等

本稿では、簡単な宗主国・植民地型モデルによって、自国(宗主国)

資本移動と対外政策(続)

置ることが自国の実質所得を最大にする所以である。この措置は資本移動の抑制(または助成)を少しも含むものではない。

参考文献

[1] Adler, J.H. ed., *Capital Movements, Proceedings of a Conference held by the International Economic Association*. New York: St Martin's Press, 1967.

[2] Cairncross, A.K., *Home and Foreign Investment 1870—1913*, Chapter IX. Cambridge: Cambridge University Press, 1953. Reprinted from *Review of Economic Studies*. Vol. 3 (October, 1935), pp. 67—78.

[3] Kemp, M.C., "Foreign Investment and the National Advantage."

Economic Record, Vol. 28 (March 1962), pp. 56—62.

[4] Kemp, M.C., *The Pure Theory of International Trade*. Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall, Inc., 1964.

[5] Murphy, J.C., "International Investment and the National Interest." *Southern Economic Journal*, Vol. 27 (July 1960), pp. 11—17.

[6] Singer, H. W., "The Distribution of Gains between Investing and Borrowing Countries." *American Economic Review, Papers and Proceedings*, Vol. 40 (May 1950), pp. 473—485.

[7] 大田道広「資本移動と対外政策」、『三田学会雑誌』第六〇巻一九六八年四月号)一三九頁。

ニュー・エコノミクスの経済政策^(注1)

藤田至孝

はしがき

一九六五年頃からアメリカでは「ニュー・エコノミクスの実験」、^(注2)「ニュー・エコノミクスの勝利」などニュー・エコノミクスというこ
とばが広く使われるようになった。一九六六年の大統領経済諮問委
員会(CEA)年次報告がニュー・エコノミクスについてその特徴を
説明し、ウォルター・W・ヘラー^(注3)が同じく一九六六年にニュー・エコ
ノミクスについての著書をだし、ポール・A・サミュエルソンが一
九六七年の「経済学」第七版で *New Economics at Work* の項目
を加える^(注4)、などの例をみると、それは必ずしも俗語にとどまるも
のではないようである。

いうまでもなく、ニュー・エコノミクスはもともとS・E・ハリ
スによって一九四〇年代にケインズの経済学に対して与えられた名
称である (Seymour E. Harris, ed., *New Economics*, 1947)。ヘラーも、
今日のニュー・エコノミクスは新しい経済理論を意味するものでは
なく、ケインズの一般理論が世にでて三〇年後のいまケインズ革命

ニュー・エコノミクスの経済政策

が完了したことを意味する、と述べている。^(注5)

ケインズ経済学の有効需要決定理論は戦後の世界各国において多
かれ少かれ経済政策の基礎をなしていたといえよう。アイゼンハウ
アー共和党政権下の経済政策の場合も例外ではなかった。それが一
九六一年以降のケネディー・ジョンソン民主党政権における経済政策
のツールがニュー・エコノミクスとして区別されるのはそこに何ら
かの変化がみられるからであろう。

前記の三つの書物はその変化を示しており、有益である。しか
もヘラー、サミュエルソン共に全く同じ *New Economics at
Work* と題する節を設け、ニュー・エコノミクスの特徴を説明して
いるが、両者の間には意見のちがいはほとんどみられない。ニュ
ー・エコノミクスについてはコンセンサスが成立しているように思
える。

ヘラー、サミュエルソンがニュー・エコノミクスの中核となる新
しい概念、ないし新しい政策のツールとしてあげているのは、(1)
Gap-closing (2) Full-employment surplus (ヘラーはほとんどの場合、